

# 消費生活安全・安心事業について

県民生活課

## 1 事業の目的

消費生活相談員の増員や相談室の整備等、県及び市町村の消費生活相談体制の維持・充実により、県民の消費生活の安全・安心を図る。

## 2 事業の概要

(1) 消費生活安全・安心事業（県事業） 22,726千円

①市町村の基礎的な取組への支援 7,795千円

- 市町村支援員の雇用
- 県相談員等による市町村巡回訪問
- 弁護士等を講師とした市町村相談員向け専門研修会の開催

②地域における消費者問題解決力の強化 10,550千円

- 消費者問題への関心を喚起するための啓発
- 多様な主体との連携による啓発
- ラジオを利用した悪質商法等に関するタイムリーな啓発
- 弁護士による多重債務相談会の開催

③消費生活に関する県民意識調査の実施等 4,381千円

「消費者教育の推進に関する法律」に基づき策定する「都道府県消費者教育推進計画」に係る基礎資料とするための調査の実施等。

(2) 消費生活安全・安心支援事業（市町村補助金） 34,541千円

市町村が実施する消費者行政の維持・充実のための取組に対し助成。

- ・対象市町村：25市町村
- ・取組内容

専任の相談員の配置、研修会への参加、啓発資料の作成・配布等。

## 3 予算額

57,267千円

# 平成24年度までの消費者行政に関する取組

別紙

<p><b>国</b> 「地方消費者行政活性化交付金」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県が基金を設置</li> <li>・消費生活センターの設置、消費生活相談員の増員やレベルアップ等、消費生活相談体制の強化を支援</li> <li>・取崩期間 21～25年度</li> </ul>	<p><b>秋田県</b> 「消費生活相談臨時対策基金」 設置(平成21年3月3日)</p> <p>24年度までの取崩総額 169,902千円          県事業 64,151千円          市町村補助金 105,751千円</p>	<p><b>主な実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員の配置(県・市町村) 20年度末22名 → 24年度末35名</li> <li>・県生活センター北部・南部消費生活相談室の設置</li> <li>・市町村消費生活センターの設置による機能強化 20年度末1市(秋田市) → 24年度末3市(秋田市、横手市、湯沢市)</li> </ul>
--	---	--

## 平成25年度の消費者行政に関する取組

### (1)消費生活安全・安心事業(県事業)

<p><b>①市町村の基礎的な取組への支援</b> (予算額 7,795千円)</p> <p>[具体的支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「市町村支援員」4名の雇用             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談支援員 2名</li> <li>・法執行支援員 1名</li> <li>・消費者教育支援員 1名</li> </ul> </li> <li>○県相談員等による市町村巡回訪問</li> <li>○弁護士等による相談員向け専門研修会の開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県北2回、中央8回、県南2回 計12回予定</li> </ul> </li> <li>○県相談員のスキルアップ研修会への参加             <ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)国民生活センター等主催研修会</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>市町村相談員等の 資質向上・レベルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県による助言・指導</li> <li>・研修会への参加</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>県全体の相談体制 の底上げ</p> </div>	<p><b>②地域における消費者問題解決力の強化</b> (予算額 10,550千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者問題への関心を喚起するための啓発             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者問題講演会(2回)</li> <li>・食の安全・安心に関する講演会(県内3地区)</li> <li>・食品表示制度学習会(県内3地区)</li> <li>・寸劇等を活用した出前講座(県内3地区) 等</li> </ul> </li> <li>○多様な主体との連携による啓発             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者安全・安心アドバイザー、社会福祉協議会等との連携による世帯訪問(訪問世帯数 約40,000世帯)</li> <li>・消費者団体と連携した啓発</li> <li>・若者向け啓発資料の作成</li> </ul> </li> <li>○ラジオを利用した悪質商法等に関するタイムリーな啓発(AM・FMラジオ)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日3回、5日間を6回実施</li> </ul> </li> <li>○弁護士による多重債務相談会の開催(日曜相談 毎月1回)</li> </ul>
--	--

### ③消費生活に関する県民意識調査の実施等 (予算額 4,381千円)

○消費生活に関する県民意識調査の実施  
・調査対象3,000人、25市町村の住民基本台帳を基にした無作為抽出

○消費者教育に関する先進地視察

「消費者教育の推進に関する法律」(平成24年12月施行)

<p><b>国「基本方針」</b> 消費者教育推進の基本的方向、推進の内容等 (25年度策定)</p>	<p><b>国・地方公共団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、地域における消費者教育の推進</li> <li>・人材の育成等</li> </ul>
<p><b>都道府県、市町村「消費者教育推進計画」</b> 国の「基本方針」を踏まえ、消費者教育推進に関する施策についての計画を策定(県は、26年度～27年度策定予定)</p>	

### (2)消費生活安全・安心支援事業(市町村補助金) (予算額 34,541千円)

[主な取組内容]

- 専任の相談員の配置(13名)  
秋田市ほか12市町  
(うち仙北市、八峰町は新規配置)  
20年度末10名 → 25年度末見込み23名
- 各種専門研修会への参加  
相談員等のレベルアップ
- 啓発活動の実施  
啓発資料を作成し、地区社会福祉協議会と協力した配布や、講演会・出前講座の開催等

**市町村相談員配置状況**

年度	人数
H20年度末	10名
H24年度末	21名
H25年度末見込み	23名